

平成21年度 第12回 役員会議事要旨

日 時 平成21年10月28日(水) 15時20分～15時38分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，楠田監事，外

審議事項

- 1 佐賀大学有明海総合研究プロジェクト規則の一部を改正する規則の制定について
学術研究協力部長から，契約職員制度（特任教員制度）の新設に伴い，同規則の職員の条（第4条）に第2項として「前項各号に掲げる職員のほか，有明海総合研究プロジェクトに，特任教員を置くことができる」と明示する案の説明があり，審議の結果了承された。
- 2 寄附講座の設置期間延長について
中島理事から，現在，医学部に設置されている寄附講座「人工関節学講座」の設置期限が平成21年12月31日までとなっているところを，平成23年12月31日まで期間延長したい旨の説明があり，審議の結果了承された。
- 3 （旧）VBLの機能継承に伴う事業経費の予算化について
中島理事から，産学官連携推進機構が，本年4月1日付けで継承した（旧）VBLの事業について，内容を精査した事業計画を提案するものである旨の発言があり，審議の結果了承された。

報告事項

- 1 第2期中期目標・中期計画（素案）について
米倉理事及び企画部長から，国立大学法人評価委員会の修正意見に対して，修正を加えた上で文部科学省に提出した旨の報告があった。